

令和3年度 第2回京都府地域訓練協議会 議事録（概要）

日 時：令和4年3月1日（火）

14時00分～15時30分

場 所：京都経済センター 4-B会議室

1 開会

【事務局・南】

令和3年度第2回京都府地域訓練協議会を開催いたします。

本日の議事概要につきまして、当局ホームページへ掲載させていただきますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

（「2 あいさつ」「3 委員紹介」「4 会長選出」は省略）

5 議題

（1）令和3年度職業訓練実施状況等について

【富田議長】

今回の第2回京都府地域訓練協議会においては、令和4年度全国職業訓練実施計画案についてご意見いただき、承認いただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議題は3つ用意されておりますが、続けてご報告と提案をいただき、最後にまとめて委員の皆様からのご質問を頂戴したいと思いますので、よろしく申し上げます。

議題（1）の令和3年度の公共職業訓練の実施状況等について、各機関から報告ですが、昨年11月に実施しました第1回の当協議会において、昨年度及び令和3年度上期の訓練実施状況について報告をいただいております。本日は令和3年度のその後の状況など各機関に順にご報告をいただきたいと思います。

それでは最初に京都府から報告をお願いします。

① 京都府（資料No.2）

【京都府 森川オブザーバー】

京都府人材育成課の森川と申します。資料No.2をご覧ください。京都府の訓練は大きく分けると施設内訓練・離職者向け委託訓練・在職者訓練の3つがあり、令和3年度の実施状況は前回の会議でもお伝えしておりますが、施設内訓練の一般科の応募率は112.4%、障害者向けの科は101.2%と100%を超えており、定員充足率は一般が87.1%、障害が67.1%となっております。詳細は次ページにカラー資料をつけておりますので、ご覧ください。

令和4年度については入校試験をしている状況で、資料は付けておりませんが、例年10月頃から募集を開始し、一次、二次、三次に分けて入校試験を行っております。現在、公

募で二次まで応募が終わっており、応募率は一般で 86%、障害で 96%、充足率は一般で 68%、障害で 53%となっております。昨年度と比べると、一般で 6.5 ポイント、障害で 3.5 ポイントほど下がっており、充足率につきまして一般は 4.7 ポイント上がっておりますが、障害者は 9.5 ポイント下がっている状況です。この後三次募集もあり、陶工校と福知山校は現在募集中で、障害者校は 3 月 8 日から、京都校は 3 月 16 日から募集開始となり、一般訓練で 50 名程度、障害者訓練で 40 名程度の枠がございますので、適切な方がいらっしゃいましたら、誘導等をお願いできればと思いますので、よろしくお願い致します。

委託訓練につきましては、訓練期間が 3 ヶ月から 2 年間の訓練コースがあり、概ね 60 コース、1,500 人程度の方に毎年訓練を実施しています。また障害者向けの訓練につきましては、訓練期間が 1 ヶ月～3 ヶ月くらいのコースと数日間のコースがあり、50 コース、100 人程度の方に訓練を実施しています。応募率につきましては、資料 No. 2 にもつけておりますが、一般で 95.0%、障害で 85.5%、充足率は一般で 73.6%、障害で 83.1%となっております。

在職者訓練につきましては応募率 113.2%、充足率は 86.0%で、令和 2 年度は充足率が 80%くらいと落ち込んでいましたが、今年度につきましては一時コロナが収束した時期と重なったのとの関係があるのか、86%と少し戻ってきているところでございます。今後、在職者訓練につきましてもデジタル系のいわゆる DX 系の科目を取り入れながら、地域の企業ニーズに応じた訓練を実施していきたいと思っております。

② 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部（資料 No. 3）

【富田議長】

続きまして、高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部から報告をお願いします。

【(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部 大野委員】

高齢・障害・求職者雇用支援機構の大野と申します。私からは当施設で行っている施設内訓練についてご説明させていただきます。

資料 No. 3 をご覧ください。私どもポリテクセンターで行っている離職者訓練からご説明します。

まず入所状況につきまして、前回報告いたしました 9 月末時点から 1.5 ポイント低下し、2 月末時点で 83.1%の入所率となっております。7 月～11 月まで改善傾向が続いておりましたが、12 月から極端に下がってきており、これは全国的な傾向でもありますが、例年、年末から年度末にかけて求職者の方の応募は少し鈍くなりまして、右肩下がりの状況になっております。法人としての目標値である 80%はクリアしておりますが、昨年度の実績は 90%を超えておりましたので、今年度は下回る結果となる見通しです。

総じて申し上げますと、今年度はコロナ失業者等を勘案して計画数を 40 名増やした一方で、多数の方にご参加いただける訓練説明会の設定などに制約がある中で、特に第 1 四半期が例年に比べて低調でありました。また科毎の入所率を見ていただきましても、より丁寧な訓練内容の説明が必要な科を中心に低調なところもございました。

次に就職率につきましては、前回報告しました 6 月修了生までの数値とほぼ横ばいの 83.4%となっております。11 月修了以降は空欄となっておりますが、就職率につきまして

は修了後から3ヶ月までの就職を計上しておりますので、まだ半分程度の実績となっております。

年間実績の確定は7月ですが、昨年度の年間実績81%よりは改善する見込みです。特に今年の傾向としては正社員就職率が上がってきており、昨年は全体で58.2%でしたが、中程の表にあります標準6ヶ月（令和4年1月末）の正社員就職率は69.8%、その下の企業実習付きコースである日本版デュアルシステムコース（令和4年1月末）では83.3%、全体で70.8%と前年度を12.6ポイントと上回る数字となっており、引き続き個々の状況に合わせた丁寧な就職支援を行っていきたいと思います。

高度職業訓練は舞鶴市の短期大学校で行っております学卒者を対象とした2年の専門課程でございますが、応募から進学者数までは前回の数字通りで、就職内定が生産技術科で1名決まっておりますでしたが、その後内定し、就職内定率はすべての科で100%を達成しております。

在職者訓練につきましては、コロナ禍で年度後半においても応募者のキャンセルがありつつも、ポリテクセンター分としては年間目標値を達成する見込みであり、短期大学校分は55.9%と厳しい状況となっておりますが、全体としましては3月までの申込状況を見ても1,430名という年間目標値は概ね達成できる見込みでございます。

③ 京都労働局（資料 No.4）

【富田議長】

続きまして、京都労働局から報告をお願いします。

【事務局 武田】

京都労働局訓練室武田でございます。私からは資料No.4にもとづき、令和3年度求職者支援訓練の1月末までの実績をご報告申し上げます。

1 実施状況について、コース数としては全体で60コース、定員数1,035名の訓練を設定しており、そのうち基礎コースが18コース、定員数280名、実践コースが42コース、定員数755名と設定しており、これに対する受講者数は全体で見ますと440名で受講率は42.5%となっており、率としては残念ながら半分もいないという状況はこれまでとあまり変わっていないところです。

また受講者の男性女性の内訳の比率も1対3で女性の方が多く、こちらもこれまでの傾向として変わっておらず、コース別に見ていきますと、例えば実践コースのWEB/IT系については男性の比率が若干多く、それ以外のコースは女性の比率が多い状況です。コース毎の受講率を見ていきますと、WEB/IT系は人気があり、受講率も60.8%、続いてネイル・フラワーも受講率59.6%となる一方で、やはり介護系が苦戦しており、受講率18.6%となっております。介護系は産業界からの人手不足感による人材の要望が強い業界ですが、一方でそのコースを選択される求職者がそこまで多くないという状況は、これまで通りということになっております。

2 中止状況について、60コース、1,035名の定員に対し、開講が中止となったコースは14コース、定員265名分の訓練が、定員が半分にも満たないなどの理由により、開講が中止となっております。中止の割合としてコース数の23.3%、定員数の25.6%に達するとい

うことで、ほぼ4分の1程度のコースが結果的には開講されず中止となっている状況で、この中でも介護系が54.5%と、設定されたコースのうち半分強が中止されているような状況です。

3 新規の割合について、60コース、1,035名の定員に対し、新規でコースを設定されたコースは17コース、定員319名分あり、割合として基礎コースが11.1%、実戦コースは35.7%あり、特に今年度は事務系パソコン応用という新しい分野の訓練を設定して下さった事業者様があったこと、介護関係も新規事業者があったこと等で新規の割合が例年より高くなっております。またWEB/IT系は新規の割合は11.1%ですが、人気の高いコースということで機構さんの方から事業者さんに働きかけをして、それに応じてくれた事業者さんが設定をしていただけた状況となっております。

2 ページ目以降は詳しいコース毎の開講状況や中止状況を載せておりますが、こうして見ましても新規の事業者さんに参入していただいたこともあるのですが、そこまで大きく昨年と変わるようなコース設定となっていない部分もあり、求職者の方もまた昨年と同じようなコースが設定されているなという気持ちを少しお持ちなのではないかと、そういった部分もあって受講率がなかなか伸び悩んでいるという判断をしております。

(2) 第27回中央訓練協議会の開催について(報告)(資料 No.5)

【富田議長】

続きまして、議題の(2)につきまして、中央訓練協議会に全国の地方公共団体の代表として出席しておられます京都府からご報告をお願いします。

【京都府 河島委員】

お手元の資料 No.5 をご覧ください。最初に中央訓練協議会の結果を掲げておりますが、中の資料1 公的職業訓練の実施状況からまずご説明いたします。

全国の公的職業訓練の実施状況につきましては、全国的な傾向として昨年度はコロナ禍によります休校措置等により、求職者あるいは在職者向けの受講者数の実績が減少いたしました。令和3年度は一定回復しているところであり、特に在職者訓練の受講者数については令和2年度に比べて全国合計で約1万人増、就職率は前年同月と比較しますと施設内訓練で4ポイント、委託訓練で1ポイント、求職者支援訓練の基礎コースで10ポイント、実践コースで6ポイントの改善となっております。

訓練の特徴的な実績として、1つは委託訓練の長期高度人材育成コースの受講者数が年々増加傾向であること、それからオンライン訓練につきましては、受講者の要件緩和や実習での導入を可能としたことにより、施設内訓練の受講者が大幅に伸びております。

それに対し障害者訓練の受講者数は年々減少しており、これは障害者雇用の進展により、職業訓練をしなくても就職を実現する方が増えたことも一因であるといった報告もありました。

次に資料2 公的職業訓練に係る予算案については、若干減額しているものの概ね昨年通りの要求となっております。減額要因は第1回の中央訓練協議会で示されておりましたが、委託訓練における長期高度人材育成コースの計画数を実績などを勘案して減らしたことに伴う減額措置という報告でありました。

次に資料3-2 令和3年度における全国職業訓練実施計画（案）の見え消しの方をご覧いただきたいのですが、3年度との主な比較として、2～3 ページ目の社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化など急速かつ広範な経済・社会環境の変化に対応してデジタル分野の訓練の実施に関する記載が明確に盛り込まれていることが一つと、令和3年12月に開催されました「デジタル田園都市国家構想実現会議」におきまして、公共職業訓練・求職者支援訓練などにおけるデジタル分野について2024年度の受講者数7万人を確保することが合わせて示されております。それから令和4年度に機構の生産性向上人材育成支援センターの方にDX人材育成推進委員を新たに配置することにより、DXに対応した訓練コースをより一層推進するといった報告がありました。

次に資料4 令和3年度地域訓練協議会（第1回実施分）で出された主な意見をご覧ください。具体的な例がいくつかございますが、先ほどの全国職業訓練実施計画に関しても出席委員の方から、DXに力を入れていくという方向性はわかったが、DX自体の定義が非常に曖昧である、求める人材についても幅が広く、その辺りでのしっかりとした訓練の中身について設定していく必要があるといったお話が現場の方でもありましたし、この地域訓練協議会においてもそのような意見が多かったことをここでお伝えしておきます。

資料5 以下は文部科学省、農林水産省、経済産業省から人材育成施策についてそれぞれの省庁から説明があったところですが、農林水産省を除き文部科学省と経済産業省は従前の訓練体型に加え、リカレント教育に対して国の方でもかなり力を入れて取り組んでいくというような報告がなされました。

これに関する地域訓練協議会の位置づけについても決められたところでして、人材開発分科会報告が昨年12月にあったところですが、DXの加速化など環境が変化する中で、精度の高い職業訓練の実施が求められており、そういった中でニーズを踏まえた訓練コースの設定、訓練カリキュラムの変更のたびに地域の関係者が共同できる場が必要との方向性が示されたということがございます。何が違うのかというと、これまでこの地域訓練協議会については各都道府県の運用で行われていたことが実情ですが、今後は職業能力開発促進法を改正して新しい協議会について法定化をすることで検討を進めており、具体的には今の訓練に関わっている参加メンバーに加え、民間の就職支援機関なども参加していただき、より幅広い展開をしていく方向で検討されているという報告でございました。私の方からは以上です。

（3）令和4年度京都府地域職業訓練実施計画の策定について（資料 No.6）

【富田議長】

続きまして、令和4年度の京都府地域職業訓練実施計画案について、事務局から提案をお願いします。

【事務局 長江】

労働局訓練室の長江でございます。

「令和4年度京都府地域職業訓練計画の策定について（案）」につきまして、ご提案させていただきます。

資料NO.6をご覧ください。今回も、新旧対照表をつけていますので、そちらを中心にご

覧いただければと思います。特に変更点は赤字で表記しております。

この計画（案）を作成するにあたりましては、前回の協議会の中でご承認いただきました訓練実施計画策定（案）と、先ほど京都府河島理事からご報告のありました、厚生労働省本省で開催されました「中央訓練協議会」において承認された資料 NO.5 の「令和4年度全国職業訓練実施計画」をもとに、京都府地域訓練協議会ワーキングチームにおいて素案を作成し、京都府、高齢・障害・求職者雇用支援機構と京都労働局で協議をして作成しております。

では、変更点を中心に説明いたします。

まず、「2 労働市場の動向と課題等」でございます。計画案1頁、新旧対照表2頁をご覧ください。

労働市場の動向と課題につきましては、最新の雇用失業情勢を踏まえて記載し、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた京都の状況について追記しております。

続く、「(2) 令和3年度における公的職業訓練（ハロートレーニング、省略してハロトレ）の実施状況」は、先ほど京都府、機構、局から報告のあった内容を簡潔にして記載おりますので説明は省略させていただきます。

続きまして、「3 令和3年度における府・国・機構の一体的取組」についてです。計画案3頁、対象表5頁をご覧ください。

京都府内のハロトレにつきましては、ご存じのとおり京都府・機構・京都労働局の三者で締結している「京都府雇用対策協定」に基づき、この「京都府職業訓練実施計画」を策定して実施しております。

その協定においては、三者が連携・協力して取り組むこととしており、その連携・協力の一つがハロートレーニングの説明会「ハロトレ説明会」でございます。

今年度も実施を模索しておりましたが、前年度同様コロナの影響により多数を集めた集合型の説明会・セミナーの開催が困難であったため、労働局主催の説明会は見合わせましたが、京都校・ポリテクセンター京都においては、それぞれ機動的に実施していただいていたところです。

しかしながら、京都校実施分は一定の集客がありましたが、ポリテクセンター京都開催分は立地条件もあり低調で、求職者支援訓練の申し込みも伸び悩みました。それを打開するため1月にはハローワーク京都七条での開催に踏み切り、引き続き実施を考えておりましたが、またもやまん延防止等重点措置が発令されたため、現在は見合わせている状況となっております。

この集合型のハロトレ説明会等は、訓練申し込みに一定の効果があり、開催できていないことが、各訓練コースの充足数（率）にも響いている状況です。

続きまして、「4 令和3年度における公的職業訓練の実施方針及び実施規模等」についてです。計画案4頁、対照表5頁をご覧ください。

まず、「(1) 実施方針」ですが、令和3年度までの実施方針に加え、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化などによる、産業界及び地域ニーズの変化に対応した訓練の充実を盛り込みました。

また、年齢に関わりなく働き続けられるために必要な学び直しができるリカレント教育を公的職業訓練においても充実する必要性について、盛り込んでおります。

続いてそれぞれの訓練について説明いたします。

「(2) 公共職業訓練（離職者訓練）」でございます。計画案 4 頁、対照表 6 頁をご覧ください。

「ア 施設内訓練（訓練校が直接実施する訓練）」につきましては、令和 3 年度には実際実施していなかった障害者校のオフィスビジネス科とキャリア・プログラム科を定員横ばいで掲載しておりましたが、廃止されたため、2 科目減の 27 科目で定員は変わらず 943 名分を確保しました。

施設内訓練のうちハローワーク等の求職者を主な受講者としている「(ア)の離職者訓練」は令和 3 年度に予定していた改善点を実施したため削除。それ以外の変更点はありません。

続きまして、計画案 5 頁、対照表 7 頁の「(イ) 障害者訓練」は、先ほど触れました科目の廃止のみの変更となります。

続きまして、施設内訓練「(ウ) 学卒者訓練」についてです。計画案 5 頁、対照表 8 頁をご覧ください。

学卒者訓練の主な対象者は高卒生で、1 年～2 年間の少し長めの訓練となっておりますが、離職者の受講も可能な訓練です。

その学卒者訓練につきましては、令和 3 年度に変更した一部のコースを反映した形にしており、京都校の「住建築・リフォーム科」と、陶工校の「絵付デザイン科」への変更について、説明をしております。

続きまして、「ウ 委託訓練」でございます。計画案 8 頁、対照表 11 頁をご覧ください。

京都府の委託訓練の定員は、令和 3 年度より 183 名分の減少となりますが、令和 2 年度と比較すると 318 名分の増加となっており、引き続き雇用のセーフティネットとしての役割を果たすこととしています。

続きまして、「(3) 在職者訓練」です。計画案 10 頁、対照表 15 頁をご覧ください。

今年度に引き続き、京都府の高等技術専門校や機構のポリテクセンター等におきまして、在職者訓練を実施していきます。

専門校の定員枠は変更ありませんが、ポリテクセンター京都においては、120 名増の 2,677 名の定員が確保されました。

続きまして、「(4) 求職者支援訓練」でございます。計画案 12 頁、対照表 17 頁をご覧ください。

求職者支援訓練は、非正規労働者や自営業者等、雇用保険を受給することが出来ない求職者に対する雇用のセーフティネットとして創設されたものであり、今般のコロナ禍において離職を余儀なくされた非正規労働者等も対象として厚生労働省も一層の利用を推進しており、認定枠は 117 名分増の 1,688 人規模としています。

また、基礎コースと実践コースの割合を 50 : 50 から、基礎コース 40 程度、実践コース 60%程度に変更し、訓練科目名については、情報系からデジタル系と名称変更し、認定規模も拡大しています。

続きまして「5 求職者等に対する受講支援及び、職業訓練受講者等に対する就職支援・

定着支援の充実」でございます。計画案 13 頁、対照表 20 頁をご覧ください。

訓練受講者に対する就職支援や定着支援等は、雇用対策協定に基づき、ハローワークの他、訓練実施施設や京都ジョブパークで行っているところですが、受講支援につきましては、ハロトレ説明会や説明会前に実施している就職理解セミナーですが、令和 3 年度においては、コロナの影響により十分にできていない状況です。4 年度については、感染防止対策をしっかりと講じた上で、可能な限り実施することとしております。

訓練実施計画（案）の最後となりますが、「6 推進体制」です。計画案 14 頁、対照表 21 頁をご覧ください。

令和 3 年度の計画に加え、京都府において令和 3 年 12 月に「府民躍動 雇用応援★夢プラン（第 11 次京都府職業能力開発計画）」が策定され、当該プランはデジタル社会に対応した人材育成・能力開発を促進することとしています。

こうしたデジタル分野における人材の育成について、三者が役割分担や機能連携・強化により効果的な職業訓練を推進することとしており、共通した課題と考えられます。については、当該プランにおける 4 年間（令和 4～7 年度）での公的職業訓練を中心としたに「DX 人材の育成者数 6,000 人」という目標を共通の認識として、三者が連携してその取り組み強化に努めてまいりたいとしております。

説明は以上でございます。事務局からの令和 4 年度京都府職業訓練実施計画の提案とさせていただきます。

6 意見交換

【富田議長】

それでは事務局から提案された令和 4 年度の京都府地域職業訓練実施計画案について、また議題（1）から（3）まで、各機関からの報告を聞きまして、委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思っております。

【京都府職業能力開発協会 加納委員】

職業能力開発協会の加納でございます。厚労省の資料の中で、デジタルトランスフォーメーション(DX)の関係と、リカレントが2つ今年新たに加わった形で、DXの方はそれぞれの訓練の科目・種目、あるいは職業能力開発計画ともDX人材の育成に焦点を合わせていくということで非常によくわかるのですが、もう一つのリカレントの方は文部科学省と経済産業省の予算の紹介のところではありましたが、そのところがつながるのはポリテクさんの案のところぐらいで、見えづらいような気がしたんですけども、私が理解できていないことがあるのであれば教えていただきたい。

【事務局 長江】

訓練室の長江です。今回特に訓練として新たにリカレントを立ち上げるというのは、特にまだ進めていないところではあるのですが、今後必要性があるのかなとは考えております。合わせて文部科学省が実施します、再就職のためのリカレントというのもございませ

て、これは京都労働局と各学校とが連携を取り、実施しているところでございます。令和2年度予算で実施された3年度分は4大学を対象としており、当局も実施委員会に参加しているところですが、再就職を目的としておりますので、今後、より労働局も積極的に再就職支援をしていきたいと考えております。

【京都府 河島委員】

この新旧対照表でいくと、6ページの左側に「一方、人生100年次代を迎える中、長いスパンで個々人の人生の再設計が可能となる社会を実現するためには、年齢に関わりなく働き続けられるために必要な学び直しができるリカレント教育を公的職業訓練においても充実する必要がある」という形で、問題認識としては示させていただいているところなのですが、先ほど長江室長からお話がありましたように、文科省の方から府内では4大学で再就職支援のリカレントプログラムを展開されております。後ほどご報告をさせていただこうと思っておりますが、京都府において昨年8月に生涯現役クリエイティブセンターというリカレント教育の推進協定というものを作らせていただきました。今後の展開としては、ここに産官学が入っていただいて一つの組織体を作り、強力に推進をしていこうと、そこでも具体的にリカレント教育をどうするのかという議論をしていきたいという部分がありまして、今回この計画の中では具体的なことは書き込まなかったということで考えております。

【富田議長】

1つリカレント教育について私から質問があるのですが、離職して再就職をする人達に対してリカレント教育があるのか、あるいは現在在籍して働いている方達にとってのリカレント教育に対してのところはどういった議論がなされているのか、もしわかれば教えていただきたい。

【京都府 河島委員】

中央訓練協議会での話でございますが、今先生がおっしゃった両方でございます。一つは再就職を目指される方の学び直しという部分と、それから在職中の方々、今DXという問題もありますけれども、絶えず技術や知識をプラスしていかなければならないという中で学び直しという、その両方を視野に入れた取組みを国の中では進めていこうというお話がございました。

【株式会社建築資料研究社京都支店 加藤委員代理】

日建学院の加藤と申します。弊社は訓練実施機関ですので、求職者支援訓練の訓練をさせていただいているのですが、今の資料を拝見させていただきますと委託訓練の充足率が高く、求職者支援訓練の方は中止のコースが多くされているとの話があったのですが、この充足率の差はどのような理由が考えられるのかを教えていただきたい。

また似たような訓練科目ばかりで、実はだめ出しを受けたのでお伺いしたいのですが、例えばどのようなものが求められていると考えられているのか教えていただきたいのと、応募者、充足率が低くなる原因として一つ思い当たることがあって、直近でいいますと2月が求職者支援訓練のパソコン系のコースでいうと開講が一つもなかったのですが、3月

に弊社も含めて3つパソコン系のコースがかぶってしまうことがありまして、本来なら例えば1つのところが講座を開催するのであればそこに人数が集まるのですが、3つ重なるとどうしても応募者が分散してしまい、一つ一つでいうと充足率が満たされない、ということがありました。数字でいうと例えば各コース3人ずつの応募者になると全部中止ということになってしまいますが、1つのコースに9人集まれば定員15人であれば充足率が6割程度となり開講することができるのです。そういったバランスの取り方を、機構さんとかは事前に何月頃に申請されるのかというアンケートを採っていただいているので、バランス良くこの月には例えばパソコン系の訓練コースが無いのならこの月に出してもらえませんかというような、介護系が無いのならこの月に出してもらえませんかとかいうような、情報提供をしていただければと思うのですが、その辺りのバランスの取り方を考えていただけないでしょうか。

【事務局 武田】

訓練室の武田です。今のご質問の中で公共職業訓練と求職者支援訓練の受講率の差についてですが、今の求職者支援訓練は、求職者支援訓練だけを実施していただいている実施機関さんがある一方で、委託訓練も併用に実施していただいている実施機関さんもあるような状況で、求職者支援訓練のコースと公共職業訓練の委託訓練のコースの差が以前よりなくなり、特色が出づらい状況になってきているところがあります。そうしますと求職者支援訓練の受講対象である雇用保険を受給できない方に本来なら求職者支援訓練を受けていただきたいのに、その方が例えば公共職業訓練を希望された場合、それでも受講給付金は受給できるような状況になっておりますので、公共の方に空き枠があればそちらへ、というような流れ方をしている状況が現在あります。

要するに5~6年くらい前ですと、公共の方は応募をかければ定員の1.5倍くらいの応募者が集まり、当然訓練を受講できない方が何人か出るような状況でしたので、あえて支援訓練対象の方が公共の方にチャレンジするという事はあまりなかったのですが、今だとコースによっては定員割れを起こしているような状況でもありますので、それであれば公共の方へと手を上げる求職者支援訓練対象の方が一部いらっしゃる、公共の方へ人が集中してしまっている状況があるのかなと考えるところです。

これでコースが明確に、求職者支援訓練のコースの方はこういった特色がそろっているんだというようなことになれば、存在感があって支援訓練の方に人が集まるということになるのですが、残念ながら先ほど申し上げました通り、公共の委託訓練と求職者支援訓練の特色がそう大きな差がない状況でございますので、そういう訓練内容であればあえて求職者支援訓練よりは公共の方へという人の流れがあるように思います。

これを奪回する方法となりますと、やはり積極的に求職者支援訓練を実施していただいけませんかということで訓練実施施設を開拓し、これまでになかったコースを設定していただけることが一番ありがたいのですが、そういったところに手を上げていただく施設さんも厳しい状況で、特に人気が高いのはWEB系・IT系ですが、その辺りになってきますと実施できる施設さんも限られてくるということで、なかなか求職者支援訓練をやりたいと手を挙げていただけないような状況が続いているという状況でございます。労働局としての回答は以上です。

【機構 後藤オブザーバー】

機構京都支部求職者支援担当の後藤です。開講時期については、委託訓練と開講の時期をずらすことで対応させていただいております。しかしながら、教室の空き状況や施設の状況等で、都合がつかないといった問題もございます。よって、現状は、委託訓練の開講時期とずらした上で、実施機関の教室の空き状況等により申請をいただいているところでございます。

【京都府 大澤オブザーバー】

少し補足をさせていただきます。京都府人材育成課の大澤です。先ほどの説明で、公共といわれる委託訓練は、主に雇用保険を受給できる方の訓練となりますが、求職者支援訓練と委託訓練との整理としましては、国・府一体の取組の中で月の初めから開始するものを公共、月中から開始するものを求職者支援訓練ということで、まず開講時期をずらしている点がございます。求職者支援訓練と違い、委託訓練は基本的に年2回のプロポーザルを実施し、年間のスケジュールをある程度半期毎に固めてしまうので、委託訓練だけ見た場合は、パソコンの訓練コースが月に3つも4つも重ならないようコース設定（公募の仕様）をしています。現在は月中と月初めという分け方もしておりますが、あとはどのように求職者支援訓練の実施内容と棲み分けをしながら、やはり先ほど委員の方からもありましたように、月ごとの訓練コース設定の偏りをどのようにしていくのかなど、今後検討が必要かと思っておりますが、このような整理のもとで進めさせていただいている点について、情報提供とさせていただきます。

【富田議長】

開講時期については要望がございましたので、また検討をお願いします。

【京都経営者協会 上田委員】

京都府職業訓練実施計画新旧対照表の6ページですが、「新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの産業で大きな影響が出ている中で、地域のニーズに合った人材育成・人材移動に重点を置きつつ、公的職業訓練をより一層推進する」と改正をいただいているのですが、これは訓練のコースではどこに反映されているのでしょうか。

【事務局 長江室長】

訓練室の長江です。先ほど大澤オブザーバーからお話があったように、委託訓練は半期である程度決まっているので、そこをあえて変更するということはできないのですが、求職者支援訓練の方でも、できる限りそのようなニーズを吸収し反映していきたいという考えですので、凝り固まったコースでいくのではなく、より広範囲なコースを展開していきたいと考えております。

【京都府 大澤オブザーバー】

来年度の訓練計画の中で回答させていただけたらと思っておりますが、委託訓練の方でも厚労省からデジタル系の訓練をどのように力を入れていくのかと言われておりますので、これまでIT系のコースを京都府では設定していなかったのですが、来年度には設定をするとい

う方向性で進めており、そういったところがコロナ禍においての地域のニーズに応じた訓練ということで計画している状況です。具体的にこのコース内容や名称という形では現時点では示せていませんが、来年度の計画の中にそういったものを盛り込むことで調整をしている段階です。

【富田議長】

具体的なコース名などは、まだご説明できないということでしょうか。

【京都府 大澤オブザーバー】

最終的にプロポーザルをしましてコース内容や名称等を決定しますので、計画の段階では IT 系のコースを設定する仕様で公募をしているところです。

【富田議長】

他にご質問ご意見ございませんか。

京都府の方から配布されたパンフレット（「京都府テレワーク推進センター」「京都府生涯現役クリエイティブセンター」）についてご説明いただけるのでしょうか。

【京都府 河島委員】

ではここで少しお時間をいただきまして、チラシとパンフレットをお手元に置いておりますので、ご説明させていただきます。

今まで京都府の訓練実施場所は大きくいうと 2 ヶ所でした。一つは 4 校 1 分校であります職業訓練校、もう一つは各民間団体をお願いをしてそれぞれの民間施設で訓練を実施していただく委託訓練だったのですが、第 3 の場所が出来てくるということになります。

京都府テレワーク推進センターが 2021 年 4 月にリニューアルしましたと書いておりますが、これは一昨年の 9 月に開設をしており、京都府生涯現役クリエイティブセンターが昨年の 8 月にでき、いずれも経済センターの 3 階に開設をしております。テレワーク推進センターが今日の話と全くリンクしてくるのですが、一つは DX の推進をしていき、新しい人材育成をしていこうということ、もう一つは学び直しをしながら人材育成をしていくリカレント教育をするという 2 つの新しい方向性を国の方が示しましたが、これに先だって京都府の方ではまず DX の部分に関して言いますと、このテレワーク推進センターになるのですが、これは字のごとく元々はコロナ禍の中で在宅ワークをしていかなければならなくなり、人・物・金がなかなか無いということに対して京都府としてサポートしてこうということが、センターとしてのスタートラインでしたが、状況が変わり、これから DX を進めていかなければならないとなった時に、ここを DX に関わる人材育成の拠点、あるいはそういう人材の提供といったことをこのテレワーク推進センターでやっていこうということにしてございます。

もう一つの生涯現役クリエイティブセンターについてですが、これは実は京都府だけでやっているわけではなく、このセンターの設置は京都府がさせていただきましたが、運営は産・官・学でやってございまして、具体的にはセンター長は経営者協会の小畑会長になります。そして中小企業団体中央会の坂口会長に副センター長をやっていただいておりますし、ここの運営母体として経営戦略会議というのがあるのですが、リカレント教育に先駆

けてやっていただいております京都女子大学の竹安学長、そして京都市の運営委員会の方も関わっていただいております、まさにオール京都で学び直しの機運を作っていこうとしています。若干違うのは、先ほど富田議長の方からも、国の方はどう進めているのかと、要するに再就職支援の部分と在職者支援の部分のどちらですかというご質問がありましたが、このクリエイティブセンターはいきなりあれこれ出来ませんので、まずメインターゲットを在職中のミドルシニアの方とし、今年度スタートさせていただきました。ミドルシニアの方というのは、次のセカンドキャリアに向かって今後どうスキルアップしていくのか、場合によっては新たな分野に展開していくのか、あるいは商売をされたり、また会社人生ではなく地域に貢献したりと色々な選択肢があります。それぞれのニーズに応じた学び直しをしていただくという形でこのクリエイティブセンターを産・管・学で始めさせていただいております、主な機能としては3つありまして、一つはセカンドキャリアを目指している方の相談機能、そして二つ目は、時間数にすると20時間~25時間くらいの非常に短いプログラムなのですが、短期間である程度の意識改革と本格的な学び直しをする入門編としてリカレントプログラムを提供させていただきます。三つ目は情報収集と発信機能、これが一番肝心の機能としています。今日も民間の支援機関や専門学校を含めて2、3校の委員さんをご列席していただいておりますけれども、京都は専門学校もそうですが民間学校や大学など、ありとあらゆるしっかりとした教育機関がバックにあります。京都府が税金を使って無駄なことをやろうというのではなく、学び直しをするきっかけ作りをクリエイティブセンターでさせていただき、本格的に学び直そうとする方に対してはそれぞれのニーズに応じて専門学校や大学、民間の支援機関を進めることで、それぞれの出口をしっかりつないでいく、こういったことをやっていくことでクリエイティブセンターは運用を始めたところでございます。今後は先ほどの国の話もありましたが、女性の再就職の部分やもう少し視野を広げたり、就職されたがすぐ離職をした若者に向けたプログラムも提供してはどうかという話になっておりまして、段階的に全世代に対して学び直しの機会のきっかけを提供する制度にしていこうと考えているところです。少し雑ばくな説明となりましたが、第3の訓練場所ができるという形でご理解いただけたらと思います。

【京都府専修学校各種学校協会 三田委員】

今のお話を伺ってぜひ専修学校もいろんな面でお使いいただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

専修学校の方も、コロナで手に職をと言われる方がいらっしゃいますが、体験で見学に来られるにしても全然人が来られない、一体どうなるんだろうという形でしてはいたのですが、若い方々はやはり将来をすごく見据えていらっしゃる、色んな分野を探しながら私どもの学校等に来られますので、こういう施設においてももっと進めていただけたらと思いますし、ぜひよろしく願いいたします。

【富田議長】

他にご質問ご意見ございませんか。

【京都府中小企業団体中央会 山口委員】

計画自体はこの方針でいいですし、計画の中身に関しましても非常にしっかりとした調査をされ、コースの設定や計画性も問題ないと思いますが、実際入所率や定員充足率が少ないというのも事実で、運用面でより一層しっかりと三者で力を合わせていただいて、入所率の向上を図っていただきたいなと率直に思います。

【事務局 武田】

充足率が低いことにつきましては、非常にうちも気にしているところでございます。特にハローワークでの訓練の宣伝がしっかりできていないと、訓練を希望される方に対して受けることのメリットが伝わっていかないというのがあります。そこについてハローワーク内での広報の仕方が弱く、うまくいってないのではないかと。メリットがうまく伝わっていないのではないかとということについては我々も分析をしているところで、その辺りにつきまして京都府さん、あるいは機構さんにお力添えをいただきながらより良い広報のアピールを所内でやっていこうと計画しております。それによって充足率を上げていきたいと考えています。

【富田議長】

他にご意見ございませんでしょうか。

それでは事務局より提案がありました「令和4年度京都府地域職業訓練実施計画（案）」について、ご承認いただけますでしょうか。

（意見なし）

どうもありがとうございました。それではご承認いただきましたので、厚生労働省へ報告させていただきます。

それでは進行を事務局へお返しします。

7 閉会

【事務局 南】

富田会長、議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様から有意義なご意見をいただき、ありがとうございました。

本日のご承認いただきました、令和4年度京都府地域職業訓練実施計画にもとづき、これまで以上に京都府、高齢・障害求職者雇用支援機構京都支部、京都労働局が連携を図りながら職業訓練の実施に取り組んでまいりますので、引き続きご協力をお願いします。

これを持ちまして、令和3年度第2回京都府地域訓練協議会を終了いたします。

本日は、長時間にわたる会議にご出席いただきまして、ありがとうございました。